

加西市シティプロモーション推進事業補助金交付要綱における補助基準について

加西市シティプロモーション推進事業補助金交付要綱第3条における補助基準は下表のとおりとし、全ての基準を満たしていることを要件とする。

項目名	内容
事業内容	事業の内容が、加西市の地域特性を踏まえ、移住・定住及び関係人口の増加促進を目的に、加西市の都市イメージや認知度の向上に寄与する事業であること。
事業の公共性・公益性	公共性・公益性が担保されている事業であること。 イベントの場合、広く参加者を募集していること。
事業の計画性	事業の目的、ターゲット及び資金計画等が妥当であること。
事業の影響力	広く市民に参加の機会が与えられており、その上で、市外の住民に一定程度の影響力が期待できる事業であること。 ※イベントであれば、概ね 100 人以上の集客が見込め、そのうちの約半数が市外からの参加であること。成果品であれば、市民だけでなく、市外の住民にもプロモーションを行える事業であること。
事業の発信力	事業内容について、SNSやマスコミを利用し、市内外の住民に広く情報発信を行うこと。
感染症対策の実施 (事業がイベントの場合)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な措置を講じていること。